

	English	中文	交通アクセス・地図	お問い合わせ	サイトマップ	サイト内検索
	受験生の方	広大へ留学希望の方	一般・地域の方	企業の方	卒業生の方	在学生・保護者の方

大学案内

[トップページ](#) > [広報・報道](#) > [報道発表・報道された広島大学](#) > [平成17年1月-12月](#) > 職員の懲戒処分について

入試情報

職員の懲戒処分について

教育・学生生活

報道機関各位

研究

平成17年8月5日  
国立大学法人 広島大学  
情報化推進部広報課長

社会連携

留学・国際交流

## 職員の懲戒処分について

学部・大学院等

研究所・施設等

本学職員に対し、下記のとおり懲戒処分が行われましたので、お知らせいたします。  
このような事態を起こしたことについては、誠に遺憾であり、被害者の方及び社会に対して御迷惑をかけたこととお詫びいたします。今後、二度とこのようなことがないよう、再発防止に努める所存です。

広報・報道

採用情報

記

校友会・同窓会

1. 処分年月日:平成17年8月5日

支援財団・基金

2. 処分内容

図書館・博物館等

(1)被処分者:病院 医療技術職員(40歳代・男性)

(2)処分の内容:停職1月間

(3)処分根拠規則:広島大学職員就業規則第44条第5号、第6号及び第8号

(4)処分対象事案等の概要

大学病院

- ・職場の同僚(女性)に対し、業務中及び職場外において、不必要な身体的接触や性的な発言を行った事実が認められた。

- ・上記発言・行為が1年近くにわたり繰り返行われていることが認められた。

- ・被害を受けた同職員が、上記発言・行為を受けたことにより体調を崩した。

- ・被処分者のかかる行為は、職場内の秩序・風紀を乱すことはもとより、社会的に強く非難されるべき行為であり、本学の名誉と信用を著しく失墜させ、ひいては職員全体の名誉をも傷つけるものである。

附属学校

広大公式アカウント一覧

 Twitter

 Facebook  
(日本語版)

 Facebook  
(英語版)

 YouTube

 行事カレンダー

 ストリートビュー

 キャンパスカメラ

 学内ポータル

【お問い合わせ先】

広島大学情報化推進部広報課長 河野  
TEL:082-424-6013